

令和6年第10回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年8月21日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船田 浩
佐藤 和美
高橋 隆紀
照井 睦子
小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	中村 隆一
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	伊藤 泰樹
中央図書館館長	菅野 勝文
博物館館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	後藤 幸生

(2) まちづくり部

まちづくり部長	鈴木 善一
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 晋
子育て支援課長	久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件及び協議1件が原案のとおり可決及び承認された。

議案第23号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

協議第7号 北上市いじめ対策専門委員会の臨時委員の委嘱について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長 それでは、ただいまから令和6年第10回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

教育長 それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第23号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長 ただいま上程になりました議案第23号教育委員会の権限に属す

る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な施策の推進を図るとともに、住民への説明責任を果すため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

なお、それぞれの事業は、「A：十分達成できた」、「B：概ね達成できた」、「C：やや不十分である」、「D：不十分である」の4段階で評価しております。この評価を受け、推進方針全体の評価は、この事業毎の評価から4段階の評価割合により整理しております。

北上市教育振興基本計画に基づく令和5年度教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書として取りまとめましたので、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第22号における「主要事業の点検・評価」の項目について、引き続き、各課からの概要説明を求めます。

基本施策『変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成』について、全体を学校教育課長、その後、「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」を子育て支援課長、「食に関する自己管理能力の育成」を学校給食センター長。

学校教育課長

推進方針「確かな学力と情報活用能力の育成」における「教育研究事業」については、小学校4年生、中学校1年生を対象に総合学力調査を行い、市内児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、その後の授業改善に役立てる事業となります。令和5年度は、小学校の平均正答率における全国との比較では、国語、算数ともに全国平均を下回った結果となっております。また、中学校では5教科中、国語のみ全国平均を上回っておりますが、その他の教科では全国平均を下回っております。総括としては、小学校の平均正答率は全国をわずかに下回り、中学校の平均正答率は3教科において全国から大きく下回っていることが分かっております。

本調査の分析結果をもとに、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身に付けさせるための手立て、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力、人間性等」を育むための手立てを構築し、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化、ICTの効果的な活用を図っていく必要があると考えております。

情報活用能力の育成については、スタート研修等教員対象の研修を実施し、児童生徒の一人一台端末の授業での活用のほか、家庭への持ち帰りによる活用を進めることができいております。端末の更なる活用推進に向け、研修の実施を継続していきたいと考えております。

「推進方針に係る成果指標」については、「総合学力調査における平均正答率の全国比」としており、令和5年度は、小学生が98.9ポイント、中学生が94.9ポイントとなっており、目標値に届いていない状況となっております。

次に、推進方針「不登校児童生徒への対応」における総括としては、問題行動等調査の結果をもとに算出した不登校出現率は、小学校では、令和4年度実績の1.22%に対し、1.84%となっており、中学校では、令和4年度実績の4.93%に対し、5.95%と、小中学校とも前年度の割合より高い状況となっております。スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図ることができたと捉えております。

「推進方針に係る成果指標」については、「不登校出現率」としており、目標値を上回っております。なお、市教育振興基本計画の推進方針に係る成果指標は、「長期欠席児童生徒の改善率」であるが、この成果指標は全国・岩手県と比較できないことから、市総合計画アクションプランの成果指標に合わせ、「不登校出現率」としております。なお、本成果指標については、令和7年度と同教育振興基本計画の中間見直しにおいて整理する予定であります。

次に、推進方針「グローバルな人材の育成」における「英検受験料補助事業」については、英語力の向上を目指し、市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成するものでありま

す。級を問わず、英検補助対象の英検を受験した生徒のうち合格した生徒の割合は、60.9%で令和4年度を6.9ポイント上回ったことから、評価をAとしております。総括としては、ALTが行う国際理解教育に関しては、小中学校等からの派遣要請に応じて実施することができました。また、英検受験料補助事業における合格率が令和4年実績を上回っており、引き続き、授業改善や指導法の研究を図る必要があると捉えております。

「推進方針に係る成果指標」については、「英検補助対象受検者数における合格者の割合」としており、令和5年度は60.9%となっております。

次に、推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」における「個別指導支援事業」については、配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小中学校に配置する事業となっておりますが、支援員の増員に係る学校要望への対応は6割程度となっております。支援員を必要とする児童生徒の割合が全国的にも増加する傾向となっていることから、引き続き、増員を検討する必要があると捉えております。

このことから、評価をBとしております。

子育て支援課長

推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」における幼児教育推進事業については、市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施しており、園児が小学校の生活に滑らかに移行できるようになるとともに、保育士等及び教諭の相互交流が図られております。

総括として、各学校において、特別支援に関する取り組みが定着していると捉えており、幼児教育の振興と就学への滑らかな移行は、概ね達成できていると捉えております。

また、「推進方針に係る成果指標」としては、「幼稚園での障がい児保育の実施園」となっておりますが、既に全園が実施できており、全園での実施が継続されている状況となっております。

給食センター長

推進方針「食に関する自己管理能力の育成」における「栄養職員による食に関する指導」については、栄養教諭及び学校栄養職員が、小中学校において、授業の一環として食育指導を実施する事業であります。成果として、学校と給食センターが連携を図り

ながら食育指導を展開したことにより、子どもが食について考えるきっかけづくりができた一方で、食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関との連携のもと望ましい食習慣の形成に向けた取組を推進する必要があることが課題となっており、B評価としております。

また、「家庭と連携した食育の推進」については、カレーなどの献立の実施や、年間を通じて行事食等を取入れるとともに、給食だより等を通して保護者へも給食内容のほか、望ましい食習慣等、食育について周知を図っております。

A評価として、給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図り、家庭や地域と連携した食育を進めることができている点を成果と捉えており、毎日の給食の献立や給食状況について、より家庭や市民の理解を深めるためHP等を活用し更なる周知を図って参りたいと考えております。

総括としては、栄養教諭等を中心に食育指導を行い、児童生徒の食育への関心を高めることを進めることができましたが、給食提供業務との兼ね合いもあり、目標値は達成できなかったことから、事務の見直しや効率化を図る必要があると考えております。また、地域の農産物を使った地産地消の給食献立を多く取り入れることで地域の農産物への関心を高めることができたことと捉えております。以上から、食に関する自己管理能力の育成は、概ね達成できていると捉えております。

「推進方針に係る成果指標」としては、「食に関する指導の実施率」としており、令和元年度実績から若干上昇しております。

教育長

ただいま説明されました基本施策『変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成』について、御質問等がありましたらお願いします。

佐藤和美委員

推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」の総括に係り、市就学審議委員会の対象児童生徒の1人当たりの審議時間は、どの程度確保されているのでしょうか。

学校教育課長

児童生徒により時間は違っておりますが、学びの場所を変更する児童生徒に対しては当日中には審議が終わらず、継続審議とな

る案件もございます。

照井睦子委員 推進方針「不登校児童生徒への対応」における「教育相談員設置事業」に係り、適応支援教室には29人の生徒が通級していただいておりますが、この内訳は、どのようになりますでしょうか。

学校教育課長 不登校児童生徒のみとなっております。

照井睦子委員 同推進方針における「スクールカウンセラー活用事業」に係り、学校における保護者への周知方法は、どのようになっていますでしょうか。

学校教育課長 学校における保護者への周知については、学校毎に実施しており、当課では把握しておりません。

教育長 続いて、基本施策「最適な教育環境の構築」について、全体を学校教育課長、その後、「教育環境の整備」を総務課長、学校給食センター長。

学校教育課長 推進方針「地域とともにある学校づくり」における総括としては、学校運営協議会は、全ての学校で設置できており、教育目標の実現を図るために、地域関係者とともに特色ある目標達成型の学校づくりが推進されております。また、「まなびフェスト」を保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されており、地域とともにある学校づくりは、十分達成できたと捉えております。

なお、「推進方針に係る成果指標」については、「学校運営協議会の組織数」であります。この成果指標を令和5年度に達成したことから、今年度からは成果指標としては位置付けないこととしております。

次に、推進方針「これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築」における総括としては、児童生徒1人1台端末の学校現場での活用推進を図るために、教職員への研修を推進しております。また、校務支援システムによる指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進

していくこととしております。以上から、これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築は、概ね達成していると捉えております。

「推進方針に係る成果指標」については、「長時間時間外勤務教職員数」としており、令和5年度の実績は、月80時間以上の勤務が34名となっており、令和元年度からは減少しているものの、令和7年度目標値には到達していない状況となっております。

総務課長

推進方針「教育環境の整備」における「小中施設整備改修事業」については、未対応の要望も多いことから、評価をBとしております。

「北上市立小中学校適正配置事業」については、4つの事業を実施しており、1つ目は「北上市立学校適正配置の在り方検討事業」となります。新しい時代の学びの実現に向けた小中学校の教育環境の整備に関する計画の策定を進めるために「北上市立学校適正配置の在り方検討委員会」を設置し、令和6年3月に、提言が提出されております。現在、この提言を踏まえた計画策定に向けた取り組みを進めている状況となっております。

2つ目としては、「統合北上中学校建設事業」となります。東陵中学校と北上中学校を統合して新しい北上中学校を建設する事業となっており、設計業務委託の実施とともに、埋蔵文化財調査を実施しております。

3つ目としては、「飯豊中学校長寿命化改良事業」であり、令和5年度から令和7年度までの3年間において、長寿命化改良工事を実施するものとなっております。

4つ目の事業としては、「黒沢尻北小学校長寿命化改良事業」であり、令和5年度に実施設計業務を実施しており、令和6年度から令和8年度までの期間において、長寿命化改良工事を実施するものとなっております。

「推進方針に係る成果指標」である「学校施設の長寿命化実施率」については、計画しておりました6校中3校で長寿命化が実施されたものとなっております。

給食センター長

「施設設備等の改善」については、各給食センターにおいて、施設及び設備等の適正な保守・維持管理に努め、給食の安定供給を図っております。

また、「学校給食における食物アレルギー対応食の提供」については、すべての小中学校でアレルギー対応食の選択ができる体制を整備しております。

評価をBとしており、令和4年度からすべての小中学校でアレルギー対応食の選択が可能となり、5年度からは、公立幼稚園でもアレルギー対応食の選択が可能となった点が成果である一方で、施設整備から20年以上経過している北部及び西部学校給食センターについては、厨房器具、ボイラー等設備、食器類が耐用年数を経過していることから計画的に更新を図る必要があることが課題面であることを評価したものとなります。

総括として、学校給食については、学校、家庭と連携を図り、随時相談、面談に対応するとともに、児童生徒の状況に応じた食物アレルギー対応食の提供や詳細献立の提供することにより、安全・安心な給食の提供につながったと評価しております。今後も学校給食の提供に影響を及ぼすことのないよう施設・設備の維持管理を図りながら給食運営に取り組んで参りたいと考えております。

「推進方針に係る成果指標」である「アレルギー対応食を選択できる小中学校数」については、全校で対応できる状況となっております。

教育長

ただいま説明されました基本施策について、御質問等がありましたらお願いします。

佐藤和美委員

「コミュニティ・スクール等推進事業」について、全国の教育委員が参加する研修会において、当市の案件を紹介した際に、他自治体から今後の参考になるとの高評価をいただいております。

今後も、継続した取り組みを続けていただきたいと考えております。

学校教育課長

形骸化されない様に、今後も取り組みを進めていきたいと考えております。

教育長

続いて、基本施策「生涯にわたる豊かな学びの場づくり」について、全体を生涯学習文化課長、その後、「読書習慣の定着化」を図書館長、「親しみがもてる社会教育施設」を博物館長、鬼の

館館長。

生涯学習文化課長 推進方針「多様な社会教育への対応」における「交流センター生涯学習事業」については、すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催する事業となっており、コロナ禍と比較して3,000人以上参加者が増加しており、各地区で開催する講座内容を時代や地区の特性に応じた内容にすることで、若年層の参加者が少しずつ増えてきております。講座開催実績は、145事業、16,632人に参加いただいております。

次に「まちづくり出前講座」については、214メニューを登録し、延べ344回、10,390人の方に受講いただいております。令和4年度に比べ、受講者数が大幅に増加しております。

総括としては、生涯学習の機会は、生涯学習センター、各地区交流センターの各種講座開催をはじめ、NHK文化センター等の民間会社により提供されております。また、各地区交流センターでは、他地区の交流センターとの情報交換を実施し、講師や企画の情報を収集し、恒常化しないような事業実施に取り組みが進められており、多様な社会教育への対応は、概ね達成できていると捉えております。

「推進方針に係る成果指標」は、「生涯学習まちづくり出前講座受講者数」としており、令和4年度の約7,300人から、令和5年度は10,390人となっており、令和7年度の目標は達成できていないものの、順調に推移している状況となっております。

図書館長

推進方針「読書習慣の定着化」については、全体的に評価は前年度から変わってはおりません。

個別施策の状況として、「図書資料整備事業」については、例年並みに図書を購入し、利用統計の活用と利用者の年齢層等を考慮することにより、利用者の要望に沿った資料を収集することができております。

また、「読書推進事業」については、中央図書館30周年記念として「図書館まつり」や来館スタンプラリー等を実施したほか、ブックスタート、幼稚園・保育園への閉館日での貸切利用等を継続実施し、乳幼児期の読書に親しむ機会の提供ができていることから、総括としては、「効果的な事業であるし、読書習慣の定着化が十分に達成できた」と評価しております。

推進方針に係る成果指標については変更をさせていただいており、今までは「図書館利用登録率」を成果指標としてきていましたが、新型コロナ等の社会変化を受けて図書貸出の仕方を「一人5冊まで」から「一人10冊まで」へ、「自分で読む本は自分名義の貸出券で」から「同居家族であれば家族名義での貸出券でも可」へと変えてきたため登録率の意義が薄れてきていましたので、市総合計画アクションプランの成果指標に合わせ、「絵本の貸出数」とさせていただいております。

なお、本成果指標については、令和5年度実績は、83,799冊となっており、令和7年度の目標値には、達しておりません。令和7年度の北上市教育振興基本計画の中間見直しにおいて、改めてより良い指標を目指しての整理をいたします。

博物館

推進方針「親しみがもてる社会教育施設」における「博物館開館50周年記念事業」については、令和5年10月21日に民俗村まつりとともに開催しております記念式典、その後に開催した第1弾の記念シンポジウム、令和5年10月21日から12月24日まで開催した開館50周年記念特別展「記録と記憶の北上市」、11月26日に開催した第2弾の記念シンポジウムとなっております。成果と課題のうち、特に記念シンポジウムについては、令和5年4月に博物館法が、地域とのつながりや文化観光に資する施設として改正されたことを踏まえ、現在の博物館の主な展示である国見山廃寺と北上川舟運を取り上げ、フィールドとのつながりを考える内容とすることにより、51年目のスタートを切るに当たり、実りの多い内容とすることができたと捉えております。また、特別展におきましても、地元の東桜小学校の協力をいただき、桜アートを展示する等、よりつながりを重視した展示とすることができたと捉えており、これらから評価をAとしております。

次に、「推進方針に係る成果指標」については、「社会教育施設の小中学生利用者数」としており、博物館では、令和7年度目標値を2,000人としております。令和5年度実績は、1,899人となっており、令和4年度実績の1,521人よりも378人の増加となっております。博物館では、ここ数年、若年層に向けた取り組みとして、夏休みから秋に掛けて、小学校の社会科や校外学習を意識した昔の道具を活用した企画展を開催しており、その効果が出ていると捉えております。今後も、更なる若年層に向けた取り組

みを進め、資料のデジタルアーカイブ化とその活用の検討を進めたいと考えております。

鬼の館

「鬼の館企画展・特別展開催事業」としては、「ギャラリー鬼の館」では、一般の方々に展示室を利用して展示会を開催する事業となっており、出展数を超える希望者があり、市民の創作活動の成果を発表する場を創出することができたと評価しております。

また、「鍛冶神展」では、鉄に係る神々とその信仰について展示し、地元の歴史や鉄と鬼の関係に対する関心を高めることができたことと評価しております。

最後に、「世界の仮面」では、開館から約30年に渡って重点的に収集した当館所蔵の世界各国の仮面を展示し、当館の収蔵品について周知することができたと評価しております。

事業全体の評価としては、Bとしており、展示を充実させるための計画的な調査研究活動が実施できておらず、今後は、学芸員の専門性を発揮できる体制づくりを検討する必要がある点を課題と整理しております。

総括としては、概ね企画展や芸能公演等を実施できたことと捉えており、今後は、計画的に調査研究活動を実施することができるための体制づくりを整え、より充実した企画展・特別展の実施に取り組んでいきたいと考えております。

「推進方針に係る成果指標」である「社会教育施設の小中学生利用者数」について、鬼の館では、令和7年度の目標値2,700人に対し、令和5年度の実績は2,971人となっており、目標値を達成しております。なお、令和4年度実績の2,331人と比較しても、令和5年度は640人増加しており、コロナ禍前の利用者数に戻った状況となっております。

教育長

ただいま説明されました基本施策「生涯にわたる豊かな学びの場づくり」について、御質問等がありましたらお願いします。

小原紀実委員

「親しみがもてる社会教育施設」における「博物館開館50周年記念事業」に係り、大変、工夫が凝らされており、中身的にも充実した内容であったと思っております。

今回の様な周年事業は、これまで、どのように実施されてきた

ものでしょうか。また、今後の予定は、どのように計画している
でしょうか。

博物館長

これまでは、みちのく民俗村の開園等に合わせて、10、20周年
事業をそれぞれ実施しており、今後の実施予定は未定となっております。

小原紀実委員

早期に今後の構想を検討いただき、若年層への発信等も含め、
計画的な事業周知を進めていただきたいと思います。

教育長

続いて、基本施策「文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化」
について、「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」を生
涯学習文化課長、その後、「ライフステージに応じて楽しむ生涯
スポーツの推進」から「スポーツを通じたまちづくりの推進」ま
でをスポーツ推進課長、「文化財の保護・保存」、「民俗芸能の
育成と伝承」を文化財課長。

生涯学習文化課長

推進方針「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」における
「北上地区高等学校合同作品展開催事業」については、県高等学
校文化連盟北上支部と市が協働で北上地区高等学校合同作品展を
開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真部生徒の作品を展示
する事業となっております。令和4年度から会場を新しくほくほく
で開催したこともあり、来場者が増えており、高校生にとっては
他校の生徒と同じ会場で発表する貴重な機会となり、活動の励み
になっている点を各高校から評価されております。

次に、「北上市民芸術祭開催事業」については、出展数が前年
比75点減となっておりますが、参加者数は前年比2,167人増、入
場者数も前年比5,246人増となっております。

次に、「さくらホール管理事業」については、令和5年6月に
累計の来館者数が100万人を超え、記念イベント等を実施してお
ります。アート・ファクトリーの稼働率も、90%以上となってお
り、これらから評価をAとしております。

次に、「北上市民劇場開催事業」については、令和2年度から
本公演は2年に1回実施することとなっております。令和5年度
は公演の年となっており、本公演の外、地区に出向くアウトリー
チ公演も行っております。

次に、「日本現代詩歌文学館運営委託事業」については、来館者数が前年比3,169人増となっており、日本を代表する詩歌の拠点として詩歌の振興に寄与することができております。

「推進方針に係る成果指標」である「市民芸術祭の参加者数」及び「さくらホールの利用者数」については、令和7年度の目標数値には達しておりませんが、今後、徐々に増加すると捉えております。

スポーツ推進課長

推進方針「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」については、全体の評価を令和4年度と同様のAとしております。スポーツ推進委員による出前講座や北上市スポーツ協会による市民スポーツ教室の実施回数が増加している点や、スポーツタウン北上市を活用したスポーツ情報の提供ができていた点などを評価したものとっております。

次に、推進方針「競技スポーツの推進」については、全体の評価をAとしております。「スポーツ各種大会参加費補助金」に係り、令和5年度は、東北総合体育大会の開催地になったことや東北大会以上の大会への参加者数が増加している点などを評価したものといたします。

次に、推進方針「スポーツを通じたまちづくりの推進」については、評価をAとしております。「ランフェスキたかみ開催事業」において参加者数が増加しており、参加者からも好評を得ている点などを評価したものといたします。

施設の改修については、「江釣子野球場設備改修事業」、「北上市民展勝地プール改修工事」、「北上陸上競技場公認用施設改修事業」などにより、施設の機能維持を図ることができた点などを評価しております。

「学校体育施設の開放」の利用者も増加している点などを評価し、評価をAとしております。

「推進方針に係る成果指標」である「週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合」については、順調に増加している状況となっております。

文化財課長

推進方針「文化財の保護・保存」に係り、令和5年度に新たに取り組みを始めた施策は、「史跡八天遺跡の保存・活用・整備」であり、主な取組状況としては、国指定史跡八天遺跡保存活用計

画等策定委員会を実施し、基本計画を策定しております。

また、この施策に係る「成果と課題」としては、計画策定により整備の方針と内容を示すことができ、今後は、その計画に沿って基本設計、実施設計に取組み整備事業を進めることとしております。

推進方針に係る総括としては、各種成果から文化財の保護・保存は達成できたとし、評価をAとしております。

「推進方針に係る成果指標」ですが、指定文化財件数としており、現状値、令和5年度168件で、令和7年度の目標値に達しております。

次に、推進方針「民俗芸能の育成と伝承」における「民俗芸能保存育成等補助金」について、主な取組状況としては、芸能団体4団体に芸能用具整備費等の補助金を交付しております。

この施策に係る「成果と課題」としては、コロナ禍で活動を自粛していたものが、再開するにあたり支援できたと考えております。総括としては、各種成果から民俗芸能の育成と伝承は達成できたとして、評価をAとしております。

なお、「推進方針に係る成果指標」については、「市主催民俗芸能公演への出演団体数」としており、主な公演である「北上・みちのく芸能まつり」や「冬のみちのく芸能まつり」となっており、令和5年度の現状値は162団体となっております。

なお、令和3年度は66団体であり、コロナ禍から徐々に回復してきていると捉えております。

教育長

ただいま説明されました基本施策「文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化」及び議案全体について、御質問等がありましたらお願いします。

佐藤和美委員

「北上っ子スキー体験事業」に係り、令和7年度に向けて補助金の見直しを実施しており、市内全学校の児童が「自然とのかかわりが深い活動」として冬季スポーツに触れ合う機会を創出したいとありますが、どのような事業となるのでしょうか。

スポーツ推進課長

スキーに加え、スノボード等を想定した事業として検討しております。

小原紀実委員 「北上っ子スキー体験事業」に係り、補助に対する希望は各校で異なると考えており、学校との情報交換を密にさせていただいた上で、検討を進めていただきたい。

また、「北上地区高等学校合同作品展開催事業」に係り、高校生の発表の場として有意義な事業であると思われれます。特にも、書道パフォーマンスについては、他の市主催イベント等でも実施できるように支援していただきたい。

スポーツ推進課長 「北上っ子スキー体験事業」に係り、市内の大きなスキー場を活用できる体制を整備したいと考えており、特にも、これまでは教職員や保護者の負担が大きかったと捉えており、それらが解消できるように令和7年度に向けた検討を進めたいと思います。

生涯学習文化課長 今後、今年度の北上地区高等学校合同作品展の実施に係り、学校との協議を進める予定としておりますので、費用面の課題等もあることから、ご意見を踏まえた協議を進めたいと思います。

学校教育課長 「北上っ子スキー体験事業」に係り、規模の大きな学校での実施ができておらず、本事業を活用して実施ができればと考えております。

高橋隆紀委員 スキー教室の実施に際しては、児童自体の道具の準備、保護者のボランティアスタッフの参加等に関する負担が大きいと感じております。

学校等にも具体的な補助金の検討手法を示しながら、意見交換を進めていただきたい。

スポーツ推進課長 令和7年度の実施に向けて、複数の学校からのヒアリングや、スキー場との協議を進めており、その中では、バス利用料、インストラクター謝金代、スキー場リフト利用料等に対する負担が大きいとの声を聴いていることから、これらの様々な意見を踏まえながら、学校や保護者負担が少ない形で検討して行きたいと考えております。

佐藤和美委員 主要事業としての記載はない事業となりますが、夏季に市内で4大学が合宿を実施し、その合宿風景を観覧することができるこ

とが、先日の広報に掲載されておりました。児童生徒が合宿風景を見ることで学ぶことも多いと感じており、引き続きの取り組みをお願いいたします。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第23号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、協議第7号「北上市いじめ対策専門委員会の臨時委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました協議案件第7号北上市いじめ対策専門委員会臨時委員の委嘱について、協議の理由を申し上げます。

いじめの防止等の対策を推進するため、北上市いじめ問題対策連絡協議会等条例第9条に基づき北上市いじめ対策専門委員会を設置しておりますが、この度北上市立学校においていじめ重大事態が発生したことを受け、現在委嘱している学識経験者、法律、心理、福祉の4人の委員の他に、新たに医療の専門家である齊藤悦郎氏を臨時委員として、委嘱しようとするものであります。

任期は、令和6年8月26日からいじめ重大事態の調査終了日までとするものであります。

経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第7号について、ご質問等があり

ましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

いじめ対策専門員会は、法律、医療、心理、福祉、その他市長が必要と認める者の5名以内をもって組織することとなっておりますが、医療については重大事態の発生の際に委嘱することとなっております。委員の任期は2年と条例に定めており、今回は任期に制限の無い臨時委員として新たに委嘱するものであります。

なお、齊藤悦郎氏については、長く精神科医としてご活躍されている方であり、岩手県医師会からのご推薦をいただいた方でございます。

高橋隆紀委員

重大事態が解決した際は、任期が終了するものでしょうか。

学校教育課長

臨時委員としての委嘱となりますので、重大事態の解決までの任期となります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、協議第7号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、協議第7号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前11時20分)

議録作成者 教育長 船 田 浩

令和6年8月21日